平成２３年（フ）第８５８号
広島市安佐南区大町西１丁目３番13―225号
債務者　松本　　昇
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０８号
青森県三戸郡南部町大字上名久井字昼ノ前14番地１、住民票上の住所青森県三戸郡南部町大字上名久井字杉ノ木14番地６
債務者　木村　紀子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
秋田県由利本荘市石脇字竜巻４番地151
債務者　石川　節子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第３６８号
奈良県香芝市下田西１丁目４番７―501号　ハイライフ下田
債務者　髙田　慶治
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２８２号
釧路市桜ケ岡８丁目１－２　医療法人清水桜が丘病院内、住民票上の住所北海道標津郡中標津町東６条南８丁目４番地
債務者　岩田　　隆
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第４８３号
奈良市六条西６丁目13番22―１号
債務者　里写真スタジオこと　里　　昇
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第５０３号
奈良市今市町283番地の１
債務者　オオニシ住設こと　大西　徳行
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　甲児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４４号
京都府京丹後市峰山町上22番地
債務者　平井　輝男
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林美沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第２７７号
北海道帯広市広野町西２線150番地75　広野団地５号棟511
債務者　内田　太子
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第２７８号
北海道帯広市広野町西２線150番地75　広野団地５号棟511
債務者　内田　昌之
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第２３８２号
名古屋市北区上飯田通１丁目15番地　市営西上飯田荘810号
債務者　大河内幸治
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２１４号
京都市北区上賀茂北ノ原町２番地メゾンアスコット101
債務者　工房空良こと　及川　　誠
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２号
大分県杵築市大字相原406番地　市営住宅２Ｂ－３
債務者　峯松　博文
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２３年（フ）第２６８９号
札幌市北区拓北７条５丁目２番12号
債務者　吉田　愼一
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４４１号
埼玉県大里郡寄居町大字鉢形1296番地２
債務者　杉木　敬夫
1　決定年月日時　平成23年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２４０１号
愛知県日進市栄４丁目1113番地　エトワール日進301
債務者　倉本味佐保
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合田　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部